

平成31年2月栄町教育委員会会議臨時会会議録

期日 平成31年2月15日（金）開会：午前9時 閉会：午前9時30分

会場 ふれあいプラザさかえふれあいセンター会議室第1

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	池 田 誠
生涯学習課長	早 野 徹

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
--------------	-------

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 大久保雅從委員
- 4 会期 本日1日限り

5 議 事

(1) 議 案

議案第1号 栄町使用料条例の一部を改正する条例について

早野生涯学習課長：

提案理由です。ふれあいプラザさかえふれあいセンターの会議室を新設することに伴い、栄町使用料条例について、一部改正をすることから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第3号の規定により町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

ふれあいプラザさかえは、平成6年7月開設以来、住民相互の交流、芸術文化の振興、学習活動の場として広く住民に利用されてきたところですが、この度、その施設の一つであるふれあいセンターの効率的な運用及び稼働を図るため、施設区分の一部について、用途の変更、名称の変更等の見直しを行うものです。

具体的には、1階フロアの一室を子育て情報・交流館「アップR」として利用しておりましたが、平成30年4月にキッズランドを開設したことに伴い移転しましたので、会議室第4に改称するものです。

これにより、栄町使用料条例中の別表第1の「1ふれあいプラザさかえ」の「(1)ふれあいセンター」の表の各施設区分、基本使用料の改正を行うものです。

新設する会議室第4の基本使用料については、既存の会議室の面積及び備付設備を考慮し、これらの基本使用料との均衡を保ち、基礎算定1㎡あたり2.5円として、1時間210円で消費税8%を加え230円とするものです。なお、定員は36名としております。また、新設する会議室第4につきましては用途変更等に要する準備期間を考慮し、平成31年5月8日から使用を開始するものです。

《審査結果》

承 認

6 教育長閉会宣言